

Ps 88:34 における nocere の訳語としての古英語 derian と sceððan について

石 原 覚

I

以下は、神からダビデへの変わらぬ支援の誓いが述べられているウルガータ (Vulgata)¹ の詩篇の一節である。ここには「害する、傷付ける」の意味の動詞 nocere が用いられている。

(1) misericordiam autem meam non dispergam ab eo neque *nocebo* in veritate mea (Ps 88:34)²

(しかし私は我が慈しみを彼から消散させることなく、我が信義をもって、
[彼を] 傷付けることもないであろう。)

ラテン語 nocere と同じ「害する、傷付ける」の意味を持つ古英語の動詞に derian と sceððan³ がある。しばしば nocere はこれらの古英語に訳されるが、(1) の nocere も、例えば以下の A⁴ からの引用に見られるように、古英語の詩篇行間注解 (Psalter glosses) において derian ないしは sceððan へと訳されている。

(2) Mildheortnisse soðlice mine ic ne tostregdo from him ne ic *sceððu* in soðfestnisse minre (PsGlA 88.31)

本稿では、(1) の nocere が、実は原語のギリシャ語を、ギリシャ語原文の対応する節に見られる並行体——前半と後半に類似した内容が繰り返されていること——に配慮することなく訳したものであり、その nocere を derian ないしは sceððan へと忠実に訳すことにより、古英語の詩篇行間注解にラテン語原文における並行体への無配慮が受け継がれていることを指摘したい。

II

最初に古英語 derian と sceððan, 続いてラテン語 nocere の基本的意味を確認しておこう。

まず *derian* と *sceððan* は、例えば以下の (3)(4) におけるごとく、物質的に「害する」の意味で用いられる。

(3) *sio idelnes swa swiðe þam lichoman dereð*, (HomU 11 (Verc 7) 66)⁵

（怠惰は肉体をはなはだしく害する。）

(4) *Bridde mægen is þæt nan attor þam men ne mæg sceþþan þe þone stan mid him hafap.*

(Lch II (2) 66.1.4)⁶

（[瑪瑙^{めのう}の] 三番目の効力は、この石を持っている人にはどんな毒も害を及ぼすことができないというものである。）

これらにおいてはそれぞれ損害を及ぼす対象（人または物）が与格の目的語として表されているのがわかる。以下は同じく肉体的加害について用いられた *derian* と *sceððan* の例だが、ここで両動詞は目的語を支配せずに現れている。

(5) *Wið utsiht & wið innoðes flewsan & wyð wyrmas þe on ðam innope deriað þeos sylfe wyrt wel fremað.* (Lch I (Herb) 139.4)⁷

（下痢，内臓からの流出，内臓において害をなす [寄生] 虫には，この同じ薬草が良く効く。）

(6) *Het wæpen wera . . . eall formeltan, þy læs scyldhatan sceððan mihton, egle ondsacan, ecga þryðum.* (And 1145)⁸

（邪悪な迫害者たち，恐るべき敵たちが，刃の力で傷付けることができないように，[神は] 男たちの武器を……完全に溶かした。）

次に *derian* と *sceððan* は，(7)(8) に見られるように，非物質的な損害についても用いられる。

(7) *Nu wille we . . . gewissian eower andgit ymbe þære gerynu. ægðer ge æfter ðære ealdan gecyðnyssse. ge æfter ðære niwan. þy læs ðe ænig twynung eow derian mage. be ðam liflicum gereorde;* (ÆCHom II, 15 150.3)⁹

（さて……この秘蹟 [聖体] についてのあなたたちの理解を，旧約ならびに新約聖書に従い，導くことにしよう。この命の食事について，いかなる懷疑もあなたたちを損なわぬように。）

(8) *hu swiþe eadge wæron þa æþelan cennende Sancte Iohannes, þæm ne sceþede nænig scyld þisse sceþwraçan worlde,* (LS 12 (NatJnBapt) 29)¹⁰

(この有害な世のいかなる罪も損なうことのなかった聖ヨハネの両親は、なんと幸いであったことか。)

ラテン語 *nocere* も、以下の二例におけるように、まず物質的に「害する」の意味を表す。この動詞は (9) では人の与格を目的語として支配し、(10) では目的語を伴わず現れている。

(9) *si gladium parvo puero aut si imbecillo seni aut debili dederis, ipse impetu suo nemini noceat, . . . possit acie ipsa et ferri viribus vulnerare, (Cic. Sest. 24)*¹¹

(もし剣を、小さな子供か、弱々しい非力な老人に与えたなら、自力をもっては誰も傷付けられないだろうが、……刃そのものと鉄の力で傷を負わせることができるだろう。)

(10) . . . *infundi solet, . . . ubicumque in agro herba nocet. (Var. R. 1.55.7)*¹²

([オリーブの搾りかすは] ……畑地のどこにでも雑草が害をなすところに注がれるのが常である。)

また *nocere* は、(11) におけるように、非物質的・精神的損傷についても用いられる。

(11) *Utrum, quod minus noceant animi aegrotationes quam corporis, (Cic. Tusc. 3.4)*¹³

(魂の病は肉体のそれより害が少ないということか、)

以上、*derian* と *sceððan*、そして *nocere* の基本的語義を概観したが、これらの語は「害する、傷付ける」の意味を共有するため、前者の二語はしばしば後者の訳語となる。以下 (12)(13) に、実際に *derian*、*sceððan* が *nocere* を訳すのに用いられている例を、古英語訳とラテン語原文を並べて示す。(12) では物質的な被害について用いられた *nocere* が *sceððan* へと訳されている。

(12) *þæt he wið þam middangeardlicum windum & legum swiðan meahte, þy læs heo him & his freondum sceðeden. (Bede 2 7.118.18)*¹⁴

(彼がこの世の風と炎に打ち勝ち、それらが自分と自分の仲間たちに危害を加えないようにしたこと)

. . . *ne sibi suisque nocerent, obtinere poterat. (BEDA. Hist.eccl. 2.7, 158)*¹⁵

(……[この世の風と炎が] 自分と自分の人々に危害を加えないようにしておくことができた。)

(13) では精神的な害悪について用いられた *nocere* が *derian* により表されている。

(13) *eac wast þæt þa welan oft deriað þam þe hi agon on manegum þingum, & on ðæm swiðost þætte men weorðað swa up ahæfene for ðæm welan (Bo 14.33.1)*¹⁶

（富はしばしばそれを所有する者たちに多くの点で——それも特に人々が富故にあまりに思い上がるという点で——害を及ぼすということも、あなたは知っている。）

*Atqui diuitiae possidentibus persaepe nocuerunt, . . . (BOETH. Cons.Phil.pr. 2. 5.33)*¹⁷

（しかし富は非常に頻繁に所有者たちに害を及ぼした。……）

Iで触れたように、*nocere* と *derian* ないしは *sceððan* との対応は、問題の (1) をめぐっても見ることができる。古英語の詩篇行間注解における (1) の *nocere* に対する注解は以下の通りである。

ABCEGHJ *sceððan*

IK *derian*

なお D では *sceððan* の誤記であろう “*seaððe*”¹⁸ をもって、F では文脈上意味の通らない “*sealde*”（与えた）をもって問題の *nocere* は表されている。

III

(1) のラテン文の意味を *nocere* に焦点を当てて考察する前に、そのギリシャ語原文に目を向けてみよう。七十人訳聖書 (*Septuaginta*)¹⁹ において (1) に対応する箇所は以下の通りである。問題の *nocere* は *ἀδικεῖν*（不正をなす、害する）に由来することがわかる。

(14) *τὸ δὲ ἔλεός μου οὐ μὴ διασκεδάσω ἀπ’ αὐτοῦ οὐδὲ μὴ ἀδικήσω ἐν τῇ ἀληθείᾳ μου (Ps 88:34)*

（しかし私は我が慈しみを彼から消散させることなく、我が信義をもつて、[彼を] 傷付けることもないであろう。（……我が信義に背くこともないであろう。））

以下このギリシャ文の意味を *ἀδικεῖν* に軸を置いて考えてみたい。

Euthymius Zigabenus（11～12世紀）²⁰ は、(14) の後半を以下のように解釈し

ている。

(15) Οὐδὲ ἀδικήσω τὸν Δαβὶδ παραβαίνων τὰς πρὸς αὐτὸν συνθήκας.

... Τοῦτο δὲ οὐ ποιήσω διὰ τὴν ἀλήθειάν μου, διότι εἰμὶ ἀληθής.²¹

(また私はダビデを、彼との盟約に違反して、傷付けることもないであろう。

……私は誠実であるが故に、我が信義をもって、それをするのではないであろう。)

ここでは (14) の ἀδικεῖν に目的語 (ダビデ) が補われ、続く前置詞 ἐν 以下が ἀδικεῖν から切り離されて「我が信義をもって」の意味でとらえられている。確かに ἀδικεῖν という動詞は、以下のように人の目的語を支配することがある。

(16) νῦν οὖν ὁμοσόν μοι τὸν θεὸν μὴ ἀδικήσειν με μηδὲ τὸ σπέρμα μου μηδὲ τὸ ὄνομά μου, (Gn 21:23)²²

(よって今、神にかけて誓ってくれ、私にも、私の子孫にも、私の名にも害を加えないと。)

また (15) で ἀδικεῖν から切り離されて解釈された (14) の ἐν ἀληθείᾳ という表現は、以下のごとく「真に、誠実に」の意味を表す副詞句として、七十人訳でしばしば用いられるものである。

(17) βασιλέως ἐν ἀληθείᾳ κρίνοντος πτωχοὺς ὁ θρόνος αὐτοῦ εἰς μαρτύριον κατασταθήσεται. (Prv 29:14)

(王が誠実に貧しい者たちを裁くとき、その玉座は証しとして据えられるであろう。)

(18) ὅτι ἐν ἀληθείᾳ ἀπέσταλκέν με κύριος πρὸς ὑμᾶς λαλῆσαι εἰς τὰ ὦτα ὑμῶν πάντας τοὺς λόγους τούτους. (Jer 33:15)²³

(誠に、主が私を、それらすべての言葉をあなたたちの耳に語るために、あなたたちのもとへ遣わしたのだから。)

よって、(15) に挙げた Euthymius のように (14) を解釈することは可能であると言える。

それに対し、A. Pietersma による現代英語訳で (14) は

... nor be false to my truth,²⁴

（……我が信義に背くこともない [であろう]。）

と翻訳されている。ここでは $\alpha\delta\iota\kappa\epsilon\acute{\iota}\nu$ に目的語は補われず、続く $\acute{\epsilon}\nu$ と結合した形でとらえられている。実際 $\alpha\delta\iota\kappa\epsilon\acute{\iota}\nu$ は、以下のように前置詞 $\acute{\epsilon}\nu$ を伴い、不正を与える対象が $\acute{\epsilon}\nu$ の後ろに表わされることがある。

(19) ταῦτα πάντα ἦλθεν ἐφ’ ἡμᾶς, καὶ οὐκ ἐπελαθόμεθά σου καὶ οὐκ ἠδικήσαμεν ἐν διαθήκῃ σου, (Ps 43:18)²⁵

（それらすべてが我らに降り掛かったが、我らはあなたを忘れず、あなたの契約に背くことはなかった。）

故に、この Pietersma のごとく (14) を解釈することも可能であると認められる。

従って、(14) の解釈には以下の二通りが可能なものとして存在することとなる。

1. 「……我が信義をもって、[彼を] 傷付けることもないであろう。」
2. 「……我が信義に背くこともないであろう。」

IV

III の最後に挙げたギリシャ語原文 (14) の有する二通りの意味のうち、どちらがラテン語訳 (1) に反映されているのかを考えてみよう。

まず以下の (20) ~ (23) に、(1) の解釈にかかわる四つの引用を示す。ウルガータの詩篇ではなく古ラテン語訳 (Vetus Latina) の詩篇である Psalterium Romanum の一部の写本の 88:34 には、(1) におけるのと異なり、*nocere* に目的語 (“ei”) を補った以下のような異読が見られる。

(20) . . . neque *nocebo* ei in veritate mea.²⁶

（……我が信義をもって、彼を傷付けることもないであろう。）

古英語の詩篇行間注解の E においては、(1) の目的語を伴わない *nocere* が以下のように目的語 (“him”) を補って訳されている。

(21) . . . ne him *scyðeð* on soþfestnesse mine [. . . neque *nocebo* in veritate mea] (PsGIE 88.34)

Cassiodorus (477 頃 ~ 570 頃) は、(1) の後半について、それに先行する 22 節の「我が手は彼を助け、我が腕は彼を強めるであろう」 (“Manus enim mea

auxiliabitur ei et brachium meum confortabit eum”) を引き合いに出して、次のように nocere に人の目的語を補い——先行詞のない関係代名詞 (“cui”) を直後に置いて——解釈を述べる。

(22) quomodo poterat *nocere*, cui talia uisus est promisisse?²⁷

(〔神は〕自分がこのようなことをあからさまに約束した者を、どうして傷付けることができたであろうか。)

Haymo (853 没) は (1) の後半を、nocere に人の目的語を補い、かつ前置詞 in 以下を取り出して、次のように解釈する。

(23) “neque *nocebo*” ei Christo, ... Ego dico existens “in veritate mea,” id est, impletor promissionum.²⁸

(彼キリストを「傷付けることもないであろう」…… 私は「我が信義の中に」あって、と言うが、これは約束を果たす者[として]、ということである。)

以上 (20) ~ (23) に共通して見られるのは、(1) の nocere に目的語を補い、in 以下から nocere を切り離してとらえる姿勢である。これは、ギリシャ語原文の ἀδικεῖν に人の目的語が省略されていて、ἀδικεῖν は ἐν 以下から独立しているとするとらえ方に対応しており、よってこの姿勢に従うならば、III の 1 の「……我が信義をもって、〔彼を〕傷付けることもないであろう」の意味が (1) に反映されていると理解できる。

これに対して、Sleumer, *Kirchenlateinisches Wörterbuch* は “nocere in” なる形を設定し、それに “bei einer Sache schaden; eine Sache verletzen” (ある事物について害する、ある事物を傷付ける) という意味を与え、(1) の後半を

noch werde ich die Treue verletzen, die Treue brechen²⁹

(私は信義を損なう (信義を破る) こともないであろう。)

と訳している。また Ecker, *Porta Sion* も (1) について Sleumer と同様の解釈をしている。³⁰ このとらえ方は、ギリシャ語原文の ἀδικεῖν を ἐν との結合において理解する姿勢に通ずるものであり、³¹ よってこの考え方に従えば、III の 2 の「……我が信義に背くこともないであろう」の意味が (1) に反映されていることになる。

要するに (1) には、III で示したギリシャ語原文の二通りの意味のうち、前者

が反映されているという見方と、後者が反映されているという見方の、両方の考え方があるわけだが、そのどちらが妥当であるかを判断するに当たり、以下に挙げた三つの事実に注目すべきである。

1. nocere は、(9) で見たように、 $\alpha\delta\iota\kappa\epsilon\acute{\iota}\nu$ と同様、損なう対象の人物を目的語として取ることができる。

2. nocere は、以下の *causa*（主義，主張）を目的語とする例のごとく、損なう対象が非物質的なもの——*veritas*（信義）のような——の場合も人と同様、*in* を伴わず、それを目的語として支配し得る。

(24) *Adversae invidiae obici maluit et suae nocere causae quam publicae deesse;* (Liv. 4.44.8)³²

（彼は、むしろ反感にさらされ自らの主張を傷付けることの方を、国家のそれをなおざりにすることよりも優先した。）

3. (1) の *nocere* から *in* 以下を切り離して得られる *in veritate* という表現は、「真に、誠実に」の意味の副詞句として以下のごとくウルガータにしばしば見出される。

(25) *non laedas servum operantem in veritate* (Sir 7:22)

（誠実に働く僕や、自分の命を差し出す雇われ人を虐げてはならない。）

(26) *sicut in vobis ex ea die qua audistis et cognovistis gratiam Dei in veritate* (Col 1:6)

（あなたたちが神の恵みを真に聞き知った日より、あなたたちのもとでそうであるように [福音は全世界で実を結び成長している]。)

以上の三点から、(1) の *nocere* を後続する *in* と結合させるのは不自然であるとわかる。よって、この *nocere* は、ギリシャ語原文の $\alpha\delta\iota\kappa\epsilon\acute{\iota}\nu$ が $\epsilon\nu$ を伴っているのとらえ得る点ではなく、 $\alpha\delta\iota\kappa\epsilon\acute{\iota}\nu$ に人の目的語を補うことができ、 $\epsilon\nu$ 以下から $\alpha\delta\iota\kappa\epsilon\acute{\iota}\nu$ が独立しているのとらえ得る点に着目して付けられた訳語であり、(1) は III の 1 の「……我が信義をもって、[彼を] 傷付けることもないであろう」の意味を反映していると認められる。

V

IV で明らかにした (1) のラテン文の意味が、古英語の詩篇行間注解に反映さ

れているかを考察してみたい。その際重要なのは以下の二点である。

1. (1) の *nocere* への注解としては、II の最後に示した通り D と F 以外においては、通常の訳語である *derian* ないしは *sceððan* が用いられている。IV で示したように、(1) の *nocere* には人の目的語を補う必要があるが、*derian* と *sceððan* は、(4)(7)(8) で見たごとく、ともに人の目的語を取ることができる。

2. (1) の *nocere* に続く *in veritate* は、E を除くすべて (A ~ D, F ~ K) において、*on* (A では *in*) と *soðfæstnes* (真実, 誠実) の与格に訳されている。(E では、(21) の “*sopfestnesse mine*” が示すように、不正確に *soðfæstnes* の対格が用いられている。³³⁾ IV で明らかにしたごとく、(1) の *in veritate* は「真に、誠実に」の意味の副詞句であるが、このラテン語の表現に由来する古英語の *on soðfæstnesse* は、行間注解のみならず、(27)(28) にラテン語原文とともに示したように、散文訳聖書にも見ることができる。

(27) *Geræd me, and gerece on þinre soðfæstnesse, and lær me, for þam þu eart Drihten min Hælend; (PPs (prose) 24.4)³⁴*

(あなたの信義をもって私を導き、指示し、私を教え給え。あなたは我が救い主であるのだから。)

dirige me in ueritate tua et doce me . . . (PsRom 24:5)³⁵

(あなたの信義をもって私を導き、私を教え給え。……)

(28) *ne besceawast þu manna ansyne, ac þu godes weg lærst on soðfæstnysse; (Mk (WSCp) 12.14)³⁶*

(またあなたは人々の顔を見るのではなく、真に神の道を教える。)

. . . sed in veritate viam Dei doces (Mc)

(……真に神の道を教える。)

さらに *on soðfæstnesse* は、(29)(30) におけるごとく、聖書訳以外の散文でも「真に、誠実に」の意味で見出される。

(29) *þæt is seo soðe lufv, þæt man his scyppend lufige mid unametenre lufe, and ða menn þe wel willað, swa swa hine sylfne on soðfæstnysse æfre. (ÆLS (Memory of Saints) 253)³⁷*

(真の愛とはこうである——人がその創造主を限りない愛をもって愛するこ

と、また善意を持つ人々を、自分 [を愛するの] と同様、常に誠実に [愛すること]。)

(30) hi cenlice bodedon cyningum and ealdormannum embe þæs Hælendes fær; and on ealre soðfæstnysse he hi symle getrymde. (ÆHom 9 136)³⁸

(彼ら [使徒] は救い主の生涯を王たちや諸侯に勇敢に伝え、そしてそれ [聖霊] は彼らを全真実をもって強固にした。)

よって on soðfæstnesse は問題箇所 of in veritate の意味を伝え得る古英語の表現であると言える。

以上二点から、nocere が正確に訳されていない D と F, in veritate がそうである E を除く、8 種の詩篇行間注解 (ABCGHIJK) において、人の目的語を取り得る動詞である nocere が後続する in veritate から独立しているという (1) のラテン語原文の構造が再現され、³⁹ 「……我が信義をもって、[彼を] 傷付けることもないであろう」という (1) のラテン文の意味が古英語に反映されていると認められる。

VI

ここで再び (1) のギリシャ語原文である (14) に目を向けてみよう。(14) の前半には ἔλεος (慈しみ) という語が現れるが、この語と (14) の後半にある ἀλήθεια (信義) は、以下の (31)——(14) と同じ神の言葉の一節——に組になって現れる。

(31) ἡ ἀλήθειά μου καὶ τὸ ἔλεός μου μετ' αὐτοῦ, (Ps 88:25)

(我が信義と我が慈しみは彼 [ダビデ] とともに [あるであろう]。)

ここで注意すべきは、これら ἔλεος と ἀλήθεια の二語を合わせた「慈しみと信義」という表現が詩篇には 10 箇所⁴⁰ において見出されることである。この事実は ἔλεος と ἀλήθεια の二語が密接な関係にあることを示している。

同時に注目すべきは、(14) の前半において ἔλεος が διασκεδάζειν (散らす) の目的語となっている点である。この節に並行体——前半と後半に類義的内容が反復されていること——が見られる⁴¹ ということ踏まえると、(14) の前半で ἔλεος に対する働き掛けが述べられていれば、後半で ἔλεος と対をな

す ἀλήθεια に対する働き掛けが表されているはずである。

従って、並行体の観点から見れば、(14) の ἀδικεῖν を、((15) の Euthymius のごとく) 後ろに人の目的語を補って ἐν 以下と切り離すのではなく、ἐν と結合させて理解すべきであり、続く ἀλήθεια は不正を加える対象としてとらえるべきである——すなわち (14) は III の 2 の「……我が信義に背くこともないであろう」の意味で解釈すべきである——とわかる。

しかるに、(1) の nocere は、IV で示したごとく、(14) の ἀδικεῖν が、ἐν と結び付いているととらえられる点ではなく、後ろに人の目的語を補うことができ、ἐν 以下から独立している点に着目して与えられた訳語である。故に、この nocere は、ギリシャ語原文の並行体を無視して当てられた訳語であると認められる。⁴²

このような訳語である (1) の nocere に、古英語の詩篇行間注解で忠実な訳語として与えられた *derian* ないしは *sceððan* と、後続する *on* (または *in*) と *soðfæstnes* (信義) の与格との関係について、最後に考えてみたい。その際以下の二つの事実が考慮されねばならない。

1. 既に見たように *derian* と *sceððan* は損なう対象の人物を目的語として取るが、*soðfæstnes* のような非物質的なものを損なう対象とする場合も、*on* を伴わず、それを目的語として支配することができる。例えば (32)(33) では、それぞれ *sawol* (魂)、*godcundnes* (神性) が *derian*, *sceððan* により支配されている。

(32) *sona unstrangað, se þe lytel hafað lichamlices fostres, and se ðe seldan hafað gastlicne foster, sona hit his sawle derað swiðe pearle.* (WPol 2.1.1 21)⁴³

(肉体の糧をわずかししか取らない者はやがて衰弱するが、精神の糧をまれにしか取らない者は——やがてそれは彼の魂をはなはだしく損なう。)

(33) *he for ealles mancynnes hæle mid his sylfes willan deap geprowode, peah his bære ecean godcundnesse nænig man sceþþan ne mihte,* (HomS 46 235)⁴⁴

(彼は自らの意思で全人類のために死を被った——何人も彼の神性を損なうことはできなかったが。)

2. *on* と *soðfæstnes* の与格からなる *on soðfæstnesse* は、(27) ~ (30) で見たごとく、「真に、誠実に」の意味で行間注解以外にも見出される表現である。

以上の二点から、(1) への古英語の行間注解において、*derian* ないしは *sceððan* と後続する *on*（または *in*）とを結び付けること——言い換えれば「信義」（*soðfæstnes*）を損なう対象としてとらえること——は不自然であり、ラテン語原文における並行体への無配慮——すなわち「信義」（*veritas*）を損なう対象としては表現しないこと——が、古英語の行間注解に受け継がれていると認められる。

Ps 88:34 では、ギリシャ語原文の「信義に背く」（ $\alpha\delta\iota\kappa\epsilon\acute{\iota}\nu \epsilon\nu \acute{\alpha}\lambda\eta\theta\epsilon\acute{\iota}\alpha$ ）という表現における $\alpha\delta\iota\kappa\epsilon\acute{\iota}\nu$ （不正をなす）が、並行体が無視されて *nocere* に訳されている。古英語の詩篇行間注解では、その *nocere* が忠実に *derian* または *sceððan* に訳されているため、ラテン語原文における並行体の無視——「信義」（*veritas*）を損失の対象としては表さないこと——がそのまま古英語の行間注解に継承される結果となったとすることができる。

註

1. R. Gryson et al., *Biblia Sacra iuxta vulgatum versionem*, 4. Aufl. (Stuttgart, 1994).
2. 本稿における古英語のテキストの略記と引用の仕方は、原則として、*DOE* (A. Cameron et al., *The Dictionary of Old English: A to F* (Toronto, 2003)) に従い、ラテン語のテキストのそれは、原則として、同辞典または *OLD* (P. G. W. Glare, *Oxford Latin Dictionary* (Oxford, 1982)) に従う。なお古英語、ラテン語およびギリシャ語の引用文中のイタリック部分は、すべて筆者によるものである。
3. F. Wensch, *Spezifisch anglisches Wortgut in den nordhumbrischen Interlinearglossierungen des Lukasevangeliums* (Heidelberg, 1979), pp. 211–15 では、*sceððan* が「アングリア方言の語」（“*angl. Dialektwort*”）であることが広範な例証をもとに再確認されている。
4. 以下古英語の各種詩篇行間注解は A～K で表す。それぞれのテキストは以下の通り。A = *The Vespasian Psalter*, S. M. Kuhn (Ann Arbor, 1965); B = *Der altenglische Junius-Psalter*, E. Brenner, AF 23 (Heidelberg, 1908; Nachdr. Amsterdam, 1973); C = *Der Cambridger Psalter*, K. Wildhagen, *Bib. ags. Prosa* 7 (Hamburg, 1910; Nachdr. Darmstadt, 1964); D = *Der altenglische Regius-Psalter*, F. Roeder, *Studien zur englischen Philologie* 18 (Halle, 1904; Nachdr. Tübingen, 1973); E = *Eadwine's Canterbury Psalter*, F. Harsley, EETS 92 (London, 1889); F = *The Stowe Psalter*, A. C. Kimmens, *Toronto Old English Series* 3 (Toronto, 1979); G = *The Vitellius Psalter*, J. L. Rosier, *Cornell Studies in English* 42 (Ithaca, NY, 1962); H = *The Tiberius Psalter*, A. P. Campbell, *Ottawa Mediaeval Texts and Studies* 2 (Ottawa, 1974); I = *Der Lambeth-Psalter*,

- U. Lindelöf, *Acta Societatis Scientiarum Fennicae* 35, i (Helsingfors, 1909); J = *Der altenglische Arundel-Psalter*, G. Oess, AF 30 (Heidelberg, 1910; Nachdr. Amsterdam, 1968); K = *The Salisbury Psalter*, C. Sisam and K. Sisam, EETS 242 (London, 1959). なお A ~ K のラテン語本文のいずれにおいても, (1) に対応する箇所には異同は見られない。
5. D. G. Scragg, *The Vercelli Homilies and Related Texts*, EETS 300 (Oxford, 1992), p. 136.
 6. O. Cockayne, *Leechdoms, Wortcunning and Starcraft of Early England*, vol. 2 (London, 1865), p. 298.
 7. H. J. de Vriend, *The Old English Herbarium and Medicina de Quadrupedibus*, EETS 286 (London, 1984), p. 180. (5) は DOE, s.v. *derian* 2 の「(自動詞)害をなす, 傷付ける」(“intransitive: to do harm, to hurt”) に挙げられている例である。
 8. G. P. Krapp, *The Vercelli Book*, ASPR 2 (New York, 1932), p. 35. (6) は BT (J. Bosworth and T. N. Toller, *An Anglo-Saxon Dictionary* (Oxford, 1898)) において “*sceapan*” の形で, *sceððan* とは別項にその強変化形として立てられた *sceapan* の (c) に「格なしで」(“without a case”) 用いられた例として引用されている。
 9. M. Godden, *Ælfric's Catholic Homilies: The Second Series, Text*, EETS s.s. 5 (London, 1979).
 10. R. Morris, *The Blickling Homilies*, EETS 58, 63, 73 (London, 1874–80; repr. as 1 vol. 1967), p. 161.
 11. R. Gardner, *Cicero: Pro Sestio, In Vatinius*, Loeb Classical Library (LCL) 309 (Cambridge, Mass., 1958), p. 64. (9) は OLD, s.v. *noceo* 1 の「物質的に害する, 傷付ける, 損害を与える」(“To injure physically, hurt or damage”) の a (人間が主語の場合) に挙げられている例である。
 12. W. D. Hooper, *Marcus Porcius Cato: On Agriculture; Marcus Terentius Varro: On Agriculture*, rev. H. B. Ash, LCL 283 (Cambridge, Mass., 1935), p. 290. (10) は OLD, s.v. *noceo* 1 の b (物が主語の場合) に挙げられている例である。
 13. J. E. King, *Cicero: Tusculan Disputations*, rev. ed., LCL 141 (Cambridge, Mass., 1945), p. 228.
 14. T. Miller, *The Old English Version of Bede's Ecclesiastical History of the English People*, pt. 1, 1, EETS 95 (London, 1890). (12) は BT, s.v. *sceþþan* (a) に与格とともに用いられた例として挙げられている。
 15. B. Colgrave and R. A. B. Mynors, *Bede's Ecclesiastical History of the English People* (Oxford, 1969).
 16. W. J. Sedgefield, *King Alfred's Old English Version of Boethius De Consolatione Philosophiae* (Oxford, 1899).
 17. L. Bieler, *Anicii Manlii Severini Boethii Philosophiae Consolatio*, CCSL 94 (Turnholti, 1984), p. 28.
 18. Roeder (p. 168n) は, この語形が “*scaððe*” または “*sceaððe*” の誤記である可能性を指摘している。
 19. A. Rahlfs, *Septuaginta*, editio altera (Stuttgart, 2006).

20. 以下生没年は T. Wittstruck, *The Book of Psalms: An Annotated Bibliography*, vol. 1 (New York, 1994) による。
21. J.-P. Migne, “Euthymii Commentarius in Psalmos Davidis,” *Euthymii Zigabeni Opera Quae Reperiri Potuerunt Omnia*, t. primus, *Patrologia Graeca* 128 (1864), col. 920B. この Euthymius Zigabenus の解釈は, G. Hoberg, *Die Psalmen der Vulgata*, 2. Aufl. (Freiburg im Breisgau, 1906), p. 326 において, (1) の “in veritate mea” を nocere から独立させてとらえるために言及されている。ただし Hoberg は Euthymius とは異なり, nocere の目的語として「慈しみ」(“das Erbarmen”) を補っている。
22. (16) は J. Lust et al., *A Greek-English Lexicon of the Septuagint*, rev. ed. (Stuttgart, 2003), s.v. ἀδικέω に「(ある人を) 不当に扱う, 害する」(“to wrong, to injure [τινα]”) の語義の例として挙げられている。
23. (18) は W. Bauer, *Griechisch-deutsches Wörterbuch zu den Schriften des Neuen Testaments und der frühchristlichen Literatur*, 6. Aufl. hrsg. v. K. Aland u. B. Aland (Berlin, 1988), s.v. ἀλήθεια 3 において, 「本当に, 真に」(“wirklich, wahrhaftig”) の意味を与えられた ἐν ἀληθείᾳ の例として挙げられている。
24. A. Pietersma, *A New English Translation of the Septuagint . . . The Psalms* (Oxford, 2000), p. 89.
25. (19) は T. Muraoka, *A Greek-English Lexicon of the Septuagint: Chiefly of the Pentateuch and the Twelve Prophets* (Louvain, 2002), s.v. ἀδικέω b において ἐν と結び付いた ἀδικεῖν の例として挙げられている。
26. J.-P. Migne, “Liber Psalmorum,” *Sancti Eusebii Hieronymi Stridonensis Presbyteri Opera Omnia*, PL 29 (Turnholti), col. 302B. Wildhagen (p. 226n) は, この異読を, 次の (21) でラテン語原文にない “him” が補われていることと関連させて挙げている。
27. M. Adriaen, *Magni Aurelii Cassiodori Expositio Psalmorum LXXI–CL*, CCSL 98 (Turnholti, 1958), p. 813.
28. J.-P. Migne, “Explanatio in omnes psalmos,” *Haymonis Halberstatensis Episcopi Opera Omnia*, PL 116 (Turnholti), col. 501B.
29. A. Sleumer, *Kirchenlateinisches Wörterbuch* (Limburg a. d. Lahn, 1926), s.v. noceo.
30. J. Ecker, *Porta Sion: Lexikon zum lateinischen Psalter* (Trier, 1903), s.v. noceo 2c では “nocere in aliqua re” なる形が「何かに損害を与える, ある事物を害する, 傷付ける」(“Schaden thun an etwas, eine Sache schädigen, verletzen”) の意味であるされ, (1) の後半が「私は我が信義を損なう (破る) こともないであろう」(“noch werde ich verletzen (brechen) meine Treue”) と訳されている。
31. 実際 Ecker (s.v. noceo 2c) は “nocere in” なる形に対応する形として “ἀδικέω ἐν” を示している。
32. B. O. Foster, *Livy: History of Rome*, books 3–4, LCL 133 (Cambridge, Mass., 1926), p. 400.

33. E において前置詞 *on* が統語関係にかかわりなく無差別に与格を支配したり対格を支配したりすることについては K. Wildhagen, *Der Psalter des Eadwine von Canterbury*, Studien zur englischen Philologie 13 (Halle, 1905), p. 241 に指摘がある。
34. J. W. Bright and R. L. Ramsay, *Liber Psalmorum: The West-Saxon Psalms, Being the Prose Portion, or the 'First Fifty,' of the So-Called Paris Psalter* (Boston, 1907).
35. R. Weber, *Le Psautier Romain et les autres anciens Psautiers latins*, Collectanea Biblica Latina 10 (Roma, 1953).
36. W. W. Skeat, *The Gospel according to Saint Matthew and Saint Mark* (Cambridge, 1887, 1871; Nachdr. Darmstadt, 1970).
37. W. W. Skeat, *Aelfric's Lives of Saints*, vol. 1, EETS 76, 82 (London, 1881–85), p. 354.
38. J. C. Pope, *Homilies of Ælfric: A Supplementary Collection*, vol. 1, EETS 259 (London, 1967), p. 385.
39. A において問題の *nocere* の訳語としての *sceððan* が「独立して」(“abs.”) 用いられていることは P. Mertens-Fonck, *A Glossary of the Vespasian Psalter and Hymns*, Bibliothèque de la Faculté de Philosophie et Lettres de l'Université de Liège 154 (Paris, 1960), p. 257 に指摘がある。
40. 24:10; 39:11, 12; 56:4; 60:8; 83:12; 84:11; 88:15; 113:9; 137:2——以上 E. Hatch and H. A. Redpath, *A Concordance to the Septuagint*, 2nd ed. (Grand Rapids, 1998) を用いて検索した。
41. C. A. Briggs and E. G. Briggs, *A Critical and Exegetical Commentary on the Book of Psalms*, vol. 2 (Edinburgh, 1907), p. 261 には, (14) とその前の節のヘブライ語原文——神がダビデの子孫の罪を罰するという趣旨の 33 節および神はそれでもダビデを見放さないという趣旨の 34 節——が「相対する同義的対句」(“two syn. couplets in antith.”) であると述べられている。
42. T. E. Bird (*A Commentary on the Psalms*, vol. 2 (London, 1927), p. 122) は, (1) の *nocere* について, “*nocebo*: Rather *mentiar*; St. Jer.” と記し, Eusebius Hieronymus (345 頃～410 頃) がヘブライ語原典から訳した “*mentiar*” (私は偽るであろう) を挙げて, この *nocere* がそれと比べて劣る訳語であると指摘している。
43. K. Jost, *Die "Institutes of Polity, Civil and Ecclesiastical,"* Swiss Studies in English 47 (Bern, 1959), p. 51.
44. Morris, p. 129. (33) は BT, s.v. *sceþpan* (a) に (12) とともに挙げられている例である。